

令和6年度

社会福祉法人同心会 幼保連携型認定こども園妹尾保育園 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園が説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 同心会
事業者の所在地	〒701-0205 岡山市南区妹尾 1368-1
事業者の電話番号・FAX	妹尾保育園 TEL：086-282-1106 FAX：086-282-1107
代表者氏名	理事長 同前 隆志
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業

2 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園						
名称	幼保連携型認定こども園妹尾保育園						
所在地	〒701-0205 岡山市南区妹尾 1368-1						
電話番号・FAX	妹尾保育園 TEL：086-282-1106 FAX：086-282-1107 子育て支援センター専用 TEL：086-282-7097						
施設長氏名	園長 同前 智司						
開設年月日	設立			昭和 15 年 4 月 1 日			
	幼保連携型認定こども園認可			令和 5 年 4 月 1 日			
利用定員（年齢別）		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
	1号定員	—	—	—	5 人	5 人	5 人
	2号定員	—	—	—	21 人	22 人	22 人
	3号定員	15 人	20 人	20 人	—	—	—
取扱う保育事業等	延長保育事業、幼稚園型一時預り事業 放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業 1号認定児満3歳児受入対応						

3 施設・設備の概要

敷 地 面 積		3026.52 m ²	
園 舎	構 造	鉄骨造 3階建て	
	延床面積	1804.42 m ²	
施設設備の 数と面積	乳 児 室	1 室	49.50 m ²
	ほ ぶ く 室	1 室	96.10 m ²
	保 育 室	9 室	414.74 m ²
	遊 戯 室	1 室	183.13 m ²
	調 理 室	1 室	104.70 m ²
	調 乳 室	1 室	2.03 m ²
	幼 児 用 ト イ レ		103.33 m ²
	医 務 室		事務所内
	事 務 室	1 室	61.97 m ²
	図 書 室	1 室	22.30 m ²
設 備 の 種 類	プール、冷暖房、床暖房等		
屋 外 遊 戯 場 (園 庭)	屋外遊戯場	1431.56 m ²	

4 施設の目的、運営方針

目 的	<p>幼保連携型認定こども園妹尾保育園（以下「当園」という。）は、義務教育及びその後の基礎を培うものとしての満三歳児以上の子どもに対する教育・保育並びに三歳未満の保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適切な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とし、次に掲げる運営方針に基づき、教育・保育を提供します。</p>
運 営 方 針	<p>(1) 当園は、愛情・秩序・奉仕の心をもって「よい子、よい家、よい社会」の実現に努力するという法人理念に基づき、ゆきとどいた環境の中で、ひとりひとりを大切にし、健康で明るい子どもの育成に努めます。</p> <p>(2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育・保育を一体的に行います。</p> <p>(3) 当園は、家庭や地域との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する子育て支援及び地域の子育て家庭に対する子育て支援を行います。</p>

5 職員体制・外部講師

令和6年4月1日 現在

施設長 (園長)	1人(常勤専従)施設長は、教育及び保育の質の確保及び向上を図り、職員の資質の向上に取り組むとともに、一体的な管理運営を行う。
主幹保育教諭 (主任)	1人(常勤専従)主幹保育教諭は、園長を補佐し、園務を整理し、必要に応じて園児に教育・保育を実施する。
指導保育教諭	1人(常勤専従)指導保育教諭は、園長・主任を補佐し、園務を整理し、必要に応じて園児に教育・保育を実施する。
保育教諭	21人(常勤17人、非常勤4人)保育教諭は、教育課程及び保育課程に基づき、園児に教育及び保育を一体的に実施する。
保育支援員	2人(常勤1人、非常勤1人)保育支援員は保育教諭の補佐として清掃や片付け、園外活動の見守り等の補助業務を行う。
調理員 (栄養士)	4人(常勤4人)調理員(栄養士)は、献立に基づく調理業務及び食育に関する活動等を行う。
事務員	1人(常勤1人)事務員は、園の運営管理に必要な事務処理、経理処理等を行う。
学童支援員	3人(常勤2人、非常勤1人)学童支援員は、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、その健全な育成となる支援を実施する。
子育て支援センター員	2人(常勤1人、非常勤1人)子育て支援センター員は、乳幼児及びその保護者が相互の交流できる計画を作成し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を実施する。
外部講師	杉本圭(音楽リズム講師)、高瀬敦之(サッカー講師) 絵本読み聞かせ講師、カワイ体操教室講師

6 教育・保育利用の開始または利用の終了に関する事項

(1) 利用の開始について

- ・1号認定児が当園を利用するためには、当園の入園に必要な書類を提出し、選考を経て利用決定を受ける必要があります。
- ・2・3号認定児が当園を利用するためには、居住する市町村に保育必要事由に該当する認定を受け、岡山市の利用調整を経て施設利用決定を受ける必要があります。詳しくは居住する市町村の窓口にお尋ねください。また、居住する市町村に当園の利用申し込みをされる場合には、事前に当園の施設見学をしていただくなど、当園の運営方針や保育内容等を十分にご承知ください。

(2) 利用の終了について

当園の利用は、以下の理由により終了します。

- ① 園児が小学校に入学するとき。
- ② 保護者の方の保育必要事由が無くなったとき。なお、保育必要事由の認定については居住する市町村の窓口にお尋ねください。
- ③ 保護者の方から退園の届出があったとき。なお、退園届は退園希望月の前月20日までに必ず提出ください。
- ④ その他、当園の利用継続にあたり重大な支障や利用継続困難な理由があるとき。

7 教育・保育を提供する日、提供しない日

令和6年4月1日 現在

開 所 日	月曜日～土曜日
休 所 日 (1号認定)	土、日曜日・国民の祝日・年末年始(12月29日～1月3日) ・夏季休業(7月13日～8月31日) ・冬季休業(12月21日～1月7日) ・学年末休業(3月22日～3月31日) ・学年始休業(4月1日～4月3日) ※行事等, 教育・保育上必要があり, またはやむを得ない事情がある場合は休業日・時間に教育・保育を行う場合があります。 ※非常災害やその他の事情がある場合は, 臨時に休業日とする場合があります。
休 所 日 (2・3号認定)	日曜日・国民の祝日・年末年始(12月29日～1月3日) ※行事等, 教育・保育上必要があり, またはやむを得ない事情がある場合は休業日・時間に教育・保育を行う場合があります。 ※非常災害やその他の事情がある場合は, 臨時に休業日とする場合があります。

8 教育・保育を提供する時間

(1) 開所時間

月 曜 日 か ら 金 曜 日	午前7時から午後7時まで
土 曜 日	午前7時から午後6時まで

(2) 教育標準時間認定に関する教育時間(1号認定)

月曜日から金曜日の教育時間	午前8時30分から午後2時まで
---------------	-----------------

(3) 保育標準時間認定に関する保育時間(2・3号認定)

月曜日から土曜日の保育時間	午前7時から午後6時まで
月曜日から金曜日の延長保育時間	午後6時から午後7時まで

(4) 保育短時間認定に関する保育時間 (2・3号認定)

月曜日から土曜日の保育時間	午前8時30分から午後4時30分まで
月曜日から金曜日の延長保育時間	朝：午前7時から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後6時まで

9 利用料金

当園が提供する教育・保育を利用した支給認定保護者は、居住されている市町村の定める利用者負担額（保育料）のほか、下記に掲げる教育・保育の便宜に要する費用につき、利用に応じてお支払い下さい。なお、下記の料金、給食費、諸費、保護者会費等、園からの請求がある費用に関して正当な理由なく滞納が続いた場合には退園となる場合がございます。

・保育料（納入方法：引落し）

区 分	保育料（利用者負担）
1号認定（満3歳以上）	無償
2号認定（3歳以上）	無償
3号認定（3歳未満）	保護者が居住する市町村が定める保育料

・延長保育料金

対象園児	料金	利用時間
2号・3号認定 （標準・短時間） 納入方法：引落し	1日 500円 月極 3,500円	午後6時から午後7時まで ※月極利用の申込み・解約は前月末までに申請して下さい。
2号・3号認定 （短時間） 納入方法：引落し	1日 200円	朝：午前7時から午前8時30分まで
	1日 200円	夕：午後4時30分から午後6時まで

※保育料がAかB階層で月極延長の申請をされた方は、減免を申請することができます。申請のあった翌月から対象とし遡ることはできません。減免対象外となった場合は速やかに申告して下さい。後で対象外であることが判明した場合は、延長保育料を遡って請求致します。

・延長保育料等の料金はルクミーに打刻した時間で発生します。
オンタイムから料金が発生しますので送迎は時間に余裕をもってお越し下さい。

延長保育料…17時59分までは料金不要

ルクミー打刻時間 18時00分～18時59分まで延長保育料金が発生します。

※月～金曜日の閉園時間は19時00分です。（土曜日の閉園時間は18時です。）

閉園時間に遅刻をした場合は30分毎に別途追加延長料金500円を頂きますので、閉園時間までのお迎えをお願いします。

別途追加延長料金…ルクミーに打刻時間 19時00分～別途追加延長料金が発生します。

19時00分～19時29分までは500円、19時30分～+500円加算になります。

・幼稚園型一時預り料金（納入方法：引落し）

対象園児	幼稚園型一時預り料金	利用時間
1号認定 (満3歳児)	一時預り保育料 1日 無償 (おやつ代含む)	月曜～金曜 朝：午前7時から午前8時30分まで 昼：午後2時から午後6時まで ※夏季・冬季・学年末・始休業期間は教育時間も含みます
	一時預り保育料 1日 500円 (延長分) 月極 3,500円	月曜～金曜 午後6時から午後7時まで ※月極利用の申込み・解約は前月末までに申請して下さい。
	一時預り保育料 1日 無償 (教育標準時間分)	土曜日 午前8時30分から午後2時まで
	一時預り保育料 1日 1,000円 (おやつ代含む)	土曜日 午前7時から午後6時まで

対象園児	幼稚園型一時預り料金	利用時間
1号認定 (3歳児以上)	一時預り保育料 1日 450円 (おやつ代含む)	月曜～金曜 朝：午前7時から午前8時30分まで 昼：午後2時から午後6時まで ※夏季・冬季・学年末・始休業期間は教育時間も含みます
	一時預り保育料 1日 500円 (延長分) 月極 3,500円	月曜～金曜 午後6時から午後7時まで ※月極利用の申込み・解約は前月末までに申請して下さい。
	一時預り保育料 1日 450円 (教育標準時間分)	土曜日 午前8時30分から午後2時まで
	一時預り保育料 1日 1,000円 (おやつ代含む)	土曜日 午前7時から午後6時まで

※岡山市から保護者が子育てのための施設等利用給付認定を受けた場合は、一時預り保育料が日額450円まで無償になります。月額上限は、満3歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある住民税非課税世帯の子どもは16,300円、3歳児クラスから5歳児クラスまでの子どもは11,300円です。

※幼児教育・保育の無償化の詳細は、岡山市の教育・保育利用ガイドをご確認ください。

※土曜日に行事がある場合の一時預り保育料は、教育標準時間分のみお支払いください。

※8月の利用をされた場合は給食費の表の通りに金額をお支払いいただく事となります。

・給食費

対象園児	副食費	主食費	計
1・2号認定（月曜～金曜） （納入方法：引落し）	月額 4,800 円	月額 1,700 円	月額 6,500 円
1・2号認定（土曜） （納入方法：引落し）	日額 220 円	日額 110 円	日額 330 円

※年収 360 万円未満相当の世帯及び第 3 子以降の子どもについては、保護者による副食費の負担はありません。なお、年収 360 万円未満相当の世帯及び第 3 子以降の子どもにあたるかどうかの算定基準は、岡山市が利用者負担額を決定する際の基準と同じ基準になります。副食費負担のない世帯には、岡山市より通知があります。

・諸費（納入方法：引落し）

対象園児	品目	金額
1・2・3号認定	ふとん使用料	月額 300 円（5 歳児は 9 月迄）
2 歳児～5 歳児	絵本代	月額 500 円程度
5 歳児	社会見学費	月額 300 円

・保護者会費（納入方法：引落し）

対象園児	金額
1・2・3号認定	園児 1 人につき 月額 500 円 年額 6,000 円を園児数分 4 月に引落します。

※備品や制服の価格等については、別紙（物品販売価格一覧表）でご確認下さい。

1 0 支払方法

<p>口座引き落としの為、全家庭、口座登録を <u>3 月 28 日迄</u> お願いします。（詳細は別紙）</p> <p>① 利用する金融機関は「ゆうちょ銀行」です。</p> <p>○引き落とし日（納入期日）原則毎月 28 日 ※土日祝の場合は翌営業日 毎月 20 日頃に請求書をお渡しします。<u>引き落とし手数料は保護者負担となります。</u> 滞納とならないよう、引き落とし日前に残高確認と入金をお願いします。</p>

1 1 提供する教育・保育の内容

<p>当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。</p> <p>(1) 特定教育・保育の提供 上記、『7 教育・保育を提供する時間』において、保育を提供します。</p> <p>(2) 延長保育事業</p> <p>(3) 幼稚園型一時預かり事業</p> <p>(4) 地域子育て支援拠点事業（センター型）</p> <p>(5) 放課後児童健全育成事業</p> <p>(6) 給食の提供</p>

<毎日の教育・保育の流れ>

	0歳児	1歳児	2歳・満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
7:00	開園					
7:30	室内自由あそび			室内自由あそび		
8:00						
8:30	朝のおやつ			戸外自由あそび		
9:00						
9:30	年齢別活動			朝のお集まり		
10:00						
10:30	昼食・昼寝準備			年齢別活動		
11:00						
11:30	昼食・昼寝準備			昼食・昼寝準備		
12:00						
12:30	昼寝(12時30～14時30)			昼寝(13時～14時45分) ※5歳児の昼寝は9月迄		
13:00						
13:30	着脱			起床・おやつ		
14:00						
14:30	おやつ			帰りのお集まり		
15:00						
15:30	室内自由あそび			戸外自由あそび		
16:00						
16:30	室内自由あそび			室内自由あそび		
17:00						
17:30	延長保育(室内自由あそび)					
18:00						
18:30	閉園 ※土曜は18時迄					
19:00						

<年間行事予定>

月	行 事
4月	入園式、慣らし保育、さくらまつり、花まつり
5月	こどもの日、看護の日、家族の日、保育参観(4,5歳)
6月	衣替え、健康診断、歯科検診、幼年消防結成式、保育参観(0,1,3歳)
7月	創立記念日、七夕まつり、プール、個人懇談(5歳)給食参観(2歳)
8月	プール、個人懇談(3,4歳)、視聴力検査(5歳)
9月	敬老の日
10月	衣替え、運動会、マラソン大会(5歳)、遠足(3,4,5歳)
11月	勤労感謝の日、保育参観(0,1歳)
12月	クリスマス会、保育参観(3,4,5歳)、大掃除
1月	新年にこにこ会、造形展、保育参観(0,1,2歳)
2月	健康診断、節分、幼児音楽フェスティバル(4,5歳)、キッズフェス(3,4,5歳)
3月	ひなまつり、お別れ遠足、スマイルキッズ大会(5歳)、卒園式
その他	(毎月)身体計測、避難訓練、誕生会、音楽リズム指導、サッカー、体操教室 絵本読み聞かせ

※行事は予定を変更する場合があります、その他の行事については園だより等でお知らせします。

<クラス編成>

年 齢	クラス名
0・1歳児	ひよこ組
2歳児	ひまわり組
3歳児	ばら組、すみれ組
4歳児	さくら組、ゆり組
5歳児	みかん組、あお組

1.2 給食等について

全年齢完全給食で主食と副食が有り、3歳未満児は午前と午後、3歳以上児は午後おやつがあります。岡山市の献立を基本に栄養面にも配慮しています。

年 齢	午前おやつ	昼 食	午後おやつ	提供日
0歳児(3号認定)	9時30分頃	11時15分頃	15時頃	月～土曜日
1歳児(3号認定)	9時30分頃	11時15分頃	15時頃	月～土曜日
2歳児(1号・3号認定)	9時30分頃	11時15分頃	15時頃	月～土曜日
3歳児(1号・2号認定)	—	11時30分頃	15時頃	月～土曜日
4歳児(1号・2号認定)	—	11時45分頃	15時頃	月～土曜日
5歳児(1号・2号認定)	—	11時45分頃	15時頃	月～土曜日

<給食の方針>

楽しい食事を通して乳幼児の心身の発達と健康増進をはかり、旬の食材から季節感を感じ、望ましい食生活習慣の基礎をつくるために食育計画をたてています。郷土料理や外国のメニューも取り入れ、誕生会のときには特別献立です。また食事時の挨拶や箸やスプーン等の食具の使い方等から食文化を感じられるようにし、身近な野菜を自分たちで栽培・収穫する楽しさを味わいながら命を大切に作る心を育てます。そして料理を作る人に関心を持ち食事の準備や後片付けにも参加し、見て嗅いで音を聞いて、触って食材に係る経験をとおして食を営む力を育み健康な心と身体をもった子どもの育成につなげます。

<アレルギー対応について>

「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」及び「園の食物アレルギーの対応について」に沿って対応します。尚、アレルギーが疑われ対応が必要な場合は、アレルギー専門医にかかり医師の診断書と「アレルギー児童状況調査表」等の提出が必要です。

1 3 登園・降園について

●登降園中の園児の安全管理に関する義務と責任について

園は保護者又は送迎者より保育教諭が園児をお預かり以降からお迎えの受け渡し以前までの在園期間に対して安全配慮義務が発生します。登降園中の園児をお預かりする以前又はお迎えの受け渡し以降については保護者又は送迎者による安全配慮義務となりますので、登降園中の園庭や園内、駐車場ではお子さんの行動に対してご注意ください。園では9時以降より人数確認や年齢別活動を行うので、理由なく遅刻しないようにご協力ください。**やむを得ず登園が9時を過ぎて遅刻する場合や欠席する場合は9:00までにルクミーアプリ又は電話での連絡をお願いします。**連絡無く欠席された場合は園から確認を行います。なお、お子さんの預け忘れ等が発生しないよう家庭内において家族同士で確認や連絡を取り合うようお願いいたします。

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・登降園管理システムとしてルクミーを導入しています。
※詳しい内容は当園HPの「ルクミーについて」をご確認ください。
- ・登園は9時迄をお願いします。尚、登園時には健康観察を行いますので、保護者又は送迎者は園児と一緒に検診場へお越し下さい。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・降園時には職員へ降園する旨を伝えてから降園して下さい。
- ・降園時には保護者又は送迎者が園児の荷物を確認して持ち帰り下さい。
- ・降園後は駐車場が混雑するので速やかにお帰り下さい。

1 4 認定こども園と保護者との連絡、連携について

- 1) 保護者との連絡システムとしてルクミーを導入しています。
※詳しい内容は入園のしおりをご確認ください。
- 2) **保護者の緊急連絡先を園へ提出して下さい。**緊急連絡先の変更を希望される方は職員へ知らせて下さい。
- 3) **保育中の担任の呼び出しは、集団保育に支障をきたすので、緊急時以外はできません。**
電話対応した職員へ用件をお伝え下さい。
- 4) 園だよりや給食献立、行事案内等は、ルクミーを通じてアプリからお知らせする場合とお手紙でお子さんのカバンの中に入れてお渡りする場合がありますので、降園後に家庭で**毎日持ち物を確認して下さい。**また**提出物は期限内にお願いします。**
- 5) ホームページで行事の様子などを随時更新してお知らせしています。

1.5 健康診断について

(1) 健康診断

原則、全園児を下記の回数で実施します。ただし当該児の様子に応じて対応を検討することがあります。

・園児健康診断（全園児）2回・歯科健診（全園児）1回　・視聴覚健診（5歳児）1回

1.6 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。感染症と診断された場合の必要書類について詳しくは入園のしおりでご確認下さい。

1.7 園医

以下の医療機関（小児科・内科）と園医契約を締結しています。

医療機関の名称	林内科小児科
医院長名	林 純一
所在地	岡山市南区大福 1251-2
電話番号	086-282-2626

1.8 園歯科医

以下の歯科医と園歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	林歯科
医院長名	林 好一
所在地	岡山市南区妹尾 1446-1
電話番号	086-282-0541

1.9 園薬剤師

以下の薬剤師と園薬剤師契約を締結しています。

氏名	石川 道佳
所在地	岡山市南区東畦 766-3
電話番号	086-282-9401

2.0 地域防災拠点、広域避難場所

認定こども園近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	妹尾小学校
広域避難場所	妹尾小学校

2 1 緊急時等における対応やお迎えの依頼について

- 園にお子さんを預ける際は園からの緊急連絡が繋がるように職場や家庭内と調整をしておいて下さい。
- 園にお子さんを預ける際は園からのお迎えの連絡を受けた場合に 1 時間を目安にお迎えが可能なように調整をしておいて下さい。

・在園中の発熱、体調不良時の対応

在園中に園児に 38 度の発熱の場合はお迎えをお願いします。なお、38 度の熱が無い場合でも園児に嘔吐・下痢、咳、微熱（37 度～37.5 度）、食欲不振、発疹等の症状があり、園が集団生活ではなく、園児に休息が必要な体調不良の状態と判断した場合もお迎えをお願いする事としています。

・在園中のケガ、事故発生時の対応

在園中に園児にケガ、事故が発生した場合は必要な処置を速やかに行います。処置後に保護者へ連絡しますので、園にお迎え又は緊急搬送先の病院への立会いをお願いします。なお、賠償すべき事故が発生した場合には園で加入している保険より損害賠償を行います。

・在園中の非常災害時の対応

在園中に天災や人災、火災等の非常事態が発生した場合は速やかに警察や消防等に連絡を行い、状況に応じて園が指定している避難場所へ避難します。

2 2 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月 1 回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	同前 智司
消防計画届出年月日	岡山南消防署 令和元年 6 月 6 日
避難訓練	月 1 回 避難訓練及び消火訓練（火災、地震、水害、不審者対応）年 1 回 消防署立会い避難訓練
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器 など

2 3 虐待の防止のための措置

当園は、子どもの人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を行います。

- ・人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備
- ・職員による利用子どもに対する虐待等の行為の禁止
- ・虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
- ・その他虐待防止のために必要な措置

当園は、保育・教育の提供中に、当園の職員又は養育者（保護者等利用子どもを現に養育する者）による虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、児童相談所・地域こども相談センター等の適切な機関に通告を行います。

2.4 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保 険 会 社 名	あいおいニッセイ同和損保
保 険 の 種 類	事業活動総合保険

2.5 業務の質の評価について

認定こども園の自己評価	実施方法：職員による自己評価 公表方法：玄関掲示
-------------	-----------------------------

2.6 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	主幹保育教諭 林 麻衣 電話番号 086-282-1106	
相談・苦情解決責任者	園長 同前 智司 電話番号 086-282-1106	
第 三 者 委 員	久山 正人	電話番号 281-2156
		役職・肩書等 社会福祉法人同心会 監事
	岡本 文香	電話番号 281-2792
		役職・肩書等 社会福祉法人同心会 監事

ホームページや玄関の入り口に苦情相談窓口の案内を設置しています。

2.7 地域の子育て支援について

当園は、地域子育て支援拠点事業（センター型）も含めた、次の子育て支援を実施しています。 ・交流の場の提供 ・子育てに関する相談・援助 ・地域の子育て関連情報提供 ・子育て・子育て支援に関する講習等
--